

2023 年度(令和 5 年度)

## 事 業 計 画 書

(自) 2023 年 4 月 1 日

(至) 2024 年 3 月 31 日

社会福祉法人

世田谷ボランティア協会

# 目 次

I. はじめに 基本方針.....	1 P
II. ボランティア・市民活動推進部.....	3 P
基本方針	
1. ボランティアセンター・ビューローの取り組み.....	4 P
重点目標	
(1) ボランティアコーディネート事業.....	4 P
(2) ボランティア学習事業.....	8 P
(3) ボランティア情報ネットワーク事業.....	9 P
(4) 地域連携促進事業.....	10P
(5) パートナーシップ事業.....	11P
(6) コミュニティビジネス事業.....	12P
2. せたがやチャイルドラインの取り組み 重点目標 .....	13P
3. せたがや災害ボランティアセンターの取り組み 重点目標 .....	16P
4. 職員体制.....	18P
III. 福祉事業部	
基本方針 重点目標.....	19P
1. ケアセンターふらっと（障害者総合支援法 生活介護・自立機能訓練事業 ・高次能機能障害支援促進事業・特定相談支援事業）基本方針・重点目標.....	20P
2. ケアセンターwith（介護保険法 地域密着型通所介護事業）基本方針・重点目標.....	23P
3. 訪問介護事業所ケアステーション連 基本方針・重点目標.....	24P
4. ケア相談センター結（居宅支援事業） 基本方針・重点目標.....	25P
5. 地域障害者相談支援センター ぽーとせたがや 基本方針・重点目標 .....	26P
6. パートナーセンター 基本方針・重点目標.....	27P
2023年度 福祉事業部職員体制.....	29 P
2023年度 福祉事業部各事業研修計画.....	31 P
IV. 組織推進部	
基本方針 重点目標.....	34P
V. 組織体制図.....	37 P

# 2023年度 事業計画

## I. はじめに

3年に渡る新型コロナウイルス感染症の影響は社会福祉法人世田谷ボランティア協会（以下「協会」）においても大きく、対面での交流や施設利用に制限のある中においても、オンラインの活用や感染対策を徹底する等ボランティアーズへの対応や活動支援、提供サービスが滞ることがないよう工夫しながら業務を継続してきた。新型コロナウイルス感染拡大により交流事業やイベントを中止又は規模を縮小し実施してきたが、2023年度は、これまで中止や縮小してきた事業を再開して地域の顔の見える関係づくりを進め、協会の使命である「ボランタリーなコミュニティの創造」の実現を目指す。

2023年度は、「中期計画（2020年～2023年）」の最終年度であり、計画に位置付けられた①協会の活動拠点の拡充。②地域課題に対応する新たな事業モデル。③せたがや災害ボランティアセンター活動の充実強化。④「パートナーセンター構想」に基づく新たな事業展開。⑤協会のコンプライアンス体制の整備。⑥協会の活動を支える人的基盤の強化。⑦「おたがいさまバンク」の実効性を高める。とした各重点項目の評価・検証を行い、2024年度を計画の初年度とする次期中期行動計画を策定する。また、協会がもつネットワークや市民力を活かし市民活動を展開する拠点施設として、2023年2月に「スペース ココカラ。」、4月に「鳥山ボランティアビューロー」を開設し、拠点施設を軸に点から面への活動展開を推進する。

ボランティア・市民活動推進部は、活動拠点のなかった鳥山地域にボランティアビューローを開設し、ボランティアコーディネート活動を基軸に拠点での事業を展開することで全区において「おたがいさま」の関係が循環する地域づくり・安心してくらしていくまちづくりを目指す。また、せたがや災害ボランティアセンターにおいては、災害ボランティアコーディネーターの養成・育成を進め、日頃からボランティア活動に関わり、ボランティア同士の情報共有・意見交換ができるよう取組みを進める。

福祉事業部は、利用者への提供サービスにおいて新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底し、自立に向けた生活支援を行う。また、地域との関りを大切に障害のある方が地域の中で暮らしていくことにつながるための事業を推進する。

組織推進部は、協会の取り組みをより多くの区民に伝え協会への理解を促し、活動や資金面での協力を得られる具体的な取組みを進める。また、次期中期行動計画の策定においては、これまでの評価・検証を行い改めて組織目標を明確にし、職員の理解を深め組織基盤の強化を図る。

## 2023年度の基本方針

協会の使命を達成するための具体的な取り組みとして、活動支援や事業の実施、利用者への提供サービスを充実するとともに、施設利用者やボランティア、職員などの健康と安全を第一に感染防止対策を徹底する。

1. 協会の活動に対する地域住民やボランティアの参加をより一層促し地域社会に貢献する。
2. 各地域の活動拠点であるボランティアビューローでは、地域の特性を活かした事業展開や課題に対応した取組み、ボランティアセンターとビューローが連携した事業展開等により、「おたがいさま」が循環する地域づくりに取り組む。
3. 世田谷区内での災害発生について従来の震災被害だけでなく、台風等による水害やその他の災害についても想定した、災害ボランティアの活動態勢を整備する。
4. 次期、中期行動計画の策定に取り組むにあたり、職員が主体的に参画する体制を整備し、着実に取り組みを進める。
5. 福祉事業における様々な人や地域との繋がり、実践経験に基づく学び、職員の積み重ねた経験などの「強み」を活かして障害のある方も互いに尊重し認め合う地域社会の実現に向け事業展開を推進する。
6. 安定的に継続可能な自主財源の仕組みを模索するとともに事業助成、受託事業にも積極的に応募し財源確保に取り組む。
7. 職員のスキルと資質向上を図るため職員教育・研修を充実するとともに、コンプライアンス体制の適正な運用により、安心でやりがいのある職場づくりを進める。

## II. ボランティア・市民活動推進部

新型コロナウイルス感染症の拡大により、イベントの中止や規模を縮小していた期間を経て、感染防止を徹底しながら地域や全区を対象とした事業が再開された。ボランティア・市民活動推進部は、ボランティアセンターとボランティアビューローの施設運営や地域イベントへの参加、福祉事業部と連携した事業の実施等、コロナ禍で途絶えていた交流や関係性を深める事業を積極的に行う。

世田谷ボランティア協会は、ボランティア活動を地域に根差し、地域のつながりを生かして「おたがいさま」の関係が循環する地域づくり・安心して暮らしていけるまちづくりを目指している。そのため、地域の活動拠点であるボランティアビューローを世田谷区内5地域に設置し、事業を展開することを中期計画（2020年～2023年）に位置付け取組みを進めてきた。2020年6月には砧地域へのボランティアビューロー開設の実現に向けて、砧ボランティアビューロー準備室を設置した。また、2022年12月には北沢地域の活動拠点である代田ボランティアビューローと梅丘ボランティアビューローを統合し、2023年4月から北沢ボランティアビューローと施設名を改称して活動を始めた。

2023年度事業計画においては、ボランティアビューローで活動する団体が共に活動・交流する機会やふらっと立ち寄れる場の提供等ボランティアビューローが実施する事業の幅を広げていく。さらに、2023年4月鳥山地域にボランティアビューローを開設し、地域特性や地域団体とのつながりに基軸を置き、鳥山ボランティアビューローの認知度を高める事業を実施する。一方、パーム下馬の大規模改修工事の実施に伴い、ボランティアセンターが8月から12月までの期間を休館とするため活動団体に丁寧な対応を行うとともに協会が実施する事業は他の施設を活用し実施する。

いじめや不登校、貧困、虐待に加え新型コロナウイルス感染が人との交流を制限し、家族の孤立が社会問題になるなど子どもを取り巻く状況は厳しい。このような中においても子どもが安心して話ができる、子どもの気持ちを受けとめるチャイルドラインの活動を電話とチャットを使い継続実施する。

せたがや災害ボランティアセンターでは、常設の災害ボランティアセンターとして日頃からの事業展開が災害時に効果的な復興・復旧支援となるよう取り組みを進める。区内5か所のマッチングセンターにおいてボランティアを受け入れるボランティアコーディネーター養成講座をはじめ、ステップアップ講座、専修講座等を実施し、より多くの区民が活動に参加できるよう取り組む。また、被災地へのボランティア派遣に対応できるよう準備を進め、必要時に適切な支援が可能となるよう取り組む。

### （1）基本方針

- ①ボランティアコーディネートを基軸とした活動の推進
- ②ボランティアセンター、ボランティアビューローを拠点とした地域づくり
- ③職員ひとり一人が目標を持ち、協力し合う職場風土づくり

## 1. ボランティアセンター・ビューローの取組み

世田谷ボランティア協会は、中期計画（2020年～2023年）において「協会の活動を区内全域に拡げ、深化させていくために、地域拠点を拡充する。」ことを重点項目に位置付けて取り組みを進め、2023年4月の鳥山ボランティアビューロー開設により、区内5地域に活動拠点を整備した。2023年度は、各拠点施設において地域社会の課題を的確に把握し、その課題に積極的に取り組むためにもボランティアコーディネート活動を基軸とした活動を推進する。また、ボランティアセンターやボランティアビューローの認知度を高めるための情報発信に努め、拠点施設が地域に根差し、活動支援、居場所、交流の場となるよう取り組みを進める。

### （1）ボランティアコーディネート事業

#### 重点目標

- ・ボランティア活動希望者とボランティアを必要としている個人・団体等の活動をコーディネートし地域とのつながりやボランティア自身の学びの機会として更に拡大していくよう支援を行う。
- ・活動拠点の特性を活かし情報発信や場の提供等を行いNPOやボランティア活動団体への支援を充実していく。

#### 事業内容

##### ① ボランティア相談

様々な相談を受け、地域で顔のみえる関係をつくり、協会のネットワークを活かしながら活動につながるようコーディネート活動を行い、地域の活動拠点において「支えあう」コミュニティづくりを目指していく。（年間目標700件）

##### ② NPO相談

###### ア. NPO相談事業

- ・任意団体の立ち上げ、NPO法人の設立、広報活動などの団体運営に関する相談を受け課題解決に向けて伴走型の支援を行う。（年間目標130件）
- ・団体の活動形態にあわせた運営が可能となるようセミナーを実施する。（年2回）

###### イ. NPO市民活動専門相談事業

専門的なアドバイスが必要な団体・グループ、個人を対象に法務、会計・税務、労務の専門相談を実施し、専門家からのアドバイスを参考に課題解決に向けた支援を行う。  
(年間見込み24件)

###### ウ. 世田谷区提案型協働事業

世田谷区は、「区民による参加と協働のまちづくり」を目標に活動団体と協働し地域の課題解決に向けた取り組みを進めるため世田谷区提案型協働事業を実施している。世田谷ボランティア協会は、提案型協働事業を支援する中間支援団体としてエントリー団体との調整、選定会運営、活動支援、報告会運営等を担う。

##### ③ 地域包括ケアへの取り組み

ボランティアセンターを会場に下馬近隣のひとり暮らし高齢者との日常の関わりを作り出すことを目的に「しもうま夕ご飯会」を実施する。

実施時期：2024年1月から3月

#### ④ 傾聴ボランティアの派遣

ひとり暮らし高齢者や日中独居高齢者の精神的なサポートを行うことを目的に傾聴ボランティアを派遣するとともに活動を支援する。

#### ⑤ 傾聴ボランティア講座・傾聴ボランティア活動支援

傾聴ボランティア活動の支援として傾聴のニーズに応えられるよう、傾聴ボランティアを養成するための傾聴ボランティア養成講座、活動に必要な学びを深め、ボランティア同士の交流を図ることを目的とした傾聴ボランティア学習会や傾聴交流会、傾聴ボランティアフォロー出前講座を玉川ボランティアビューローや砧ボランティアビューロー準備室、今年度開設した鳥山ボランティアビューローにおいて実施する。

#### ⑥ イブニングプログラム

地域の活動の場としてボランティアセンターにおいてニット製品を作成する「ニットカフェ」を毎週水曜日の夜間に実施する。

#### ⑦ おたがいさま bank

ボランティア活動を区内全域に広げるため活動希望者を募り、登録する「おたがいさま bank」には、3,000人を超える登録者がおり、定期的に活動情報を提供し、活動ニーズと活動を当事者で調整するため活動の実態の把握が難しい。また、AIによる活動マッチング事業 GBER の機能をもつシステムを運営しており、ボランティア活動の担い手やニーズを増やし活動につながるよう取り組む。

#### ⑧ ボランティアビューローの取り組み

ボランティアビューローでは、ボランティア活動の支援やボランティアニーズに適切に対応できるようコーディネートして、活動に必要なボランティアの育成や居場所等の事業を実施している。

##### ア. 北沢ボランティアビューロー

###### ・はじめカフェ（ボランティアオリエンテーション）

ボランティア活動のきっかけづくりを目的に地域と関わる機会や居場所を提供する。

開催時期：年2回（土曜日）

###### ・ぷらっと梅丘

使用済み切手の整理のボランティア活動を手段におしゃべり等で気軽に立ち寄れる場を作ることで、身近な地域で気軽にボランティア活動する機会を提供する。

開催時期：月2回

###### ・北沢ビューローご近所カフェ

相談窓口を知っていただき地域交流の場づくりを目的に北沢ビューローのオープンスペースで地域の方同士の交流を図る機会を提供する。

開催時期：年6回（第3土曜日）

###### ・失語症カフェ

失語症の理解を目的に失語症当事者とボランティア、地域住民の出会い・会話の場をつくり、失語症の方々が暮らしやすい地域社会をつくる。

開催時期：年6回（奇数月・第3土曜日）

#### ・梅丘てしごとカフェ

特技を活かしたボランティア活動の実践として、布地・手芸材料を活用し作品をつくり地域イベントや常設販売コーナーにて販売し、売り上げは地域ボランティア推進のために活用している。 開催時期：月2回（隔週金曜日）

#### ・子どもに寄り添うボランティア養成講座フォローアップ

子どもと関わるボランティアや活動に関心がある方を対象に情報交換や交流を通じ学びの機会を提供する。 開催時期：年4回（四半期毎）

#### ・年末大掃除ボランティア交流会

拠点を利用しているボランティアグループの交流を目的にボランティア活動グループの協力を得て活動拠点の掃除を行い、掃除後には交流会を開催し1年間のボランティア活動を振り返り、参加者同士のつながりを深める。

実施時期：年2回（12月、3月）

#### ・ボランティア交流会

北沢地域での多様なボランティア活動を知ることを目的にボランティアビューローで活動するボランティア同士の交流の機会とする。代田ボランティアビューローと梅丘ボランティアビューローが統合したことにより活動団体のつながりを深める。

実施時期：年2回（9月、3月）

### イ. 玉川ボランティアビューロー

#### ・発達オンラインカフェ

発達障害当事者の交流と理解を目的にオンラインを活用して発達障害のある方や家族の居場所をつくると共に、この事業に関わるボランティアを育成する。

実施時期：月1回/第3金曜日午後～通年

#### ・発達講座

発達障害のある人と関わるボランティアの養成を目的に世田谷を拠点に活動しているグループの運営や当事者や家族のサポートに関わるボランティアを養成し、地域での理解者を増やす。 実施時期：11月（3回）

#### ・発達講座フォローアップ

「発達講座」修了者を対象により良い活動につなげるためのフォローアップを目的に学習会を実施し更に理解を深める。 実施時期：12月～3月

#### ・発達交流会

協会内で発達障害に関わるグループスタッフや発達障害がある方と関わる方を対象に交流や活動の振り返りを行い、今後の活動に活かすことを目的に実施する。

実施時期：年1回

#### ・チーム子どもサポート

サポートが必要な子どもへのボランティア活動の育成を目的に子どもの個別支援に対応するボランティアや子どもと関わる若者の活動のフォロー、ニーズの掘り起こし等を行う。 実施時期：通年

- ・集まれ個性派遊ぼう会

障害のある児童の理解とボランティア育成を目的に障がい児と家族の居場所つくりに関する活動を通じて誰でも参加しやすいボランティアのきっかけをつくり、地域での交流を深める。 実施時期：毎月（第3土曜日）

- ・サポートを求めている子どもに寄り添うボランティア講座

サポートを求めている子どもに寄り添うことができるボランティアや居場所をつくるボランティアを育成するとともに障害に対する理解者を増やすことを目的に講座を実施する。 実施時期：5月末（全3回）

- ・利用者交流会

玉川ボランティアビューローを利用するボランティアグループ、個人ボランティア等の交流を目的に実施する。 実施時期：11月

- ・昭和を語る男の会

男性の孤立等の地域課題解決に向け、男性の居場所として男性を対象としたお話し会を実施する。 実施時期：毎月（第4金曜日）

- ・玉川ボラカフェ

ボランティア活動のはじめの一歩となることを目的に地域と関わる機会や居場所を提供する。 実施時期：毎月（第1金曜日）

- ・傾聴交流会

傾聴ボランティア活動を支援するため、勉強会や活動報告会、交流会等を実施する。

実施時期：年1回

## ウ. 砧ボランティアビューロー準備室

- ・おしゃべりサロンきぬたまり

地域での孤立・孤独解消を目的に誰でも参加できる地域の人のおしゃべりの場として人と話す機会の少ない人や誰かと話したい人が集い交流を行う。また、傾聴ボランティアの実践の場としてボランティアが参加する機会とする。

実施時期：毎月（第2水曜日）

- ・ボランティア交流会

ボランティア相談に来た人やボランティア活動したい人同士が出会いつながる場を提供する。 実施時期：3月

- ・傾聴ボランティア養成講座

地域で活動する傾聴ボランティアの養成を目的に講座を実施し活動につなげる。

実施時期：年1回（9月）

- ・傾聴ボランティア学習会

傾聴ボランティアの情報交換と学びを目的に活動報告等を行う場を提供する。

実施時期：年12回

## エ. 鳥山ボランティアビューロー

- ・傾聴ボランティア養成講座

地域で活動する傾聴ボランティアの養成を目的に講座を実施し活動につなげる。

実施時期：年1回

- ・ボランティア交流会

ボランティア活動をしたい人や仲間を増やしたい人等が交流し、活動のきっかけやつながりをつくることを目的に交流会を行う。

実施時期：年2回（9月、3月）

- ・手芸グループ

気軽に集まって楽しく活動できる場として手芸グループを立ち上げ、作品をビューロー等で販売し、売り上げは区内ボランティア活動推進に活用していく。

実施期間：通年

- ・子育て支援

子育て団体の支援を目的に地域で子どもを支援する団体と関係を強化し、団体の活動を周知するとともに団体の活動が継続できるよう支援する。また、これから活動を始めるグループの活動が定着するよう支援を行う。

- ・支援の必要な子どもへの体制づくり

子どもに関わるボランティア育成を目的に子どものボランティアニーズに応えるため、ボランティアの発掘と育成、活動支援を行うための具体的な対策を検討する。

## （2）ボランティア学習事業

### 重点目標

- ・小・中学校、高校での総合的な学習の時間を活用し、次世代のボランティアの育成を目指す。
- ・体験型学習プログラムであるナツボラ、ナツボラ・ジュニアを通じ、地域の活動団体と連携することで様々な人との出会いや多様な経験を通じて、主体的に行動できる次世代のボランティアの育成を目指す。

### 事業内容

#### ① ナツボラ 2023（夏のボランティア体験）

プログラムを通して様々な人と出会い、多様な経験を通じ地域課題への理解を深め、他者と協力し主体的に行動できる次世代のボランティアを育成するとともに、事業を実施することで福祉施設や活動団体等の関係性を深めることを目的にボランティアセンターが企画・実施する。

対象：中学生から30歳位の青少年

活動場所：区内福祉施設、NPO・NGO団体、ボランティアグループ 等

実施時期：7月～8月

#### ② ナツボラ・ジュニア 2023

夏休みの期間中に小学生とその家族にボランティア体験の機会を提供し、地域の支えあいの心を育むことを目的にボランティアセンターとボランティアビューローが企画・実施する。

対象：小学生とその家族

活動場所：区内福祉施設、NPO・NGO団体、ボランティアグループ 等

開催時期：7月下旬～8月

### ③ ナツボラ 2023 フォローアップ

ナツボラ 2023 の参加者が次の活動につながりボランティアセンターと継続的に関りをもつよう関係性を深めることを目的に実施する。

対 象：ナツボラ 2023 参加者

開催時期：8 月下旬

### ④ 二階堂高校入門講座

同高校の依頼を受けて、福祉学科のボランティア未経験の学生を対象にボランティア活動へのきっかけをつくることを目的としてボランティア入門事業実施する。ゲストスピーカーとして大学生も参加しボランティア活動が身近であることを感じるよう工夫する。

### ⑤ 総合学習等の事業支援

区内小学校から総合学習等の授業協力の依頼を受けて、福祉や障害について考え方体験する機会として小学生への体験学習の機会を提供する。

### ⑥ ボランティアビューローの取り組み

#### ア. 玉川ボランティアビューロー

##### ・障害についての勉強会

障害児と関わるボランティアの育成を目的に実施する。主に「遊ぼう会」で活動を行うが、多くの大学生に向けた取組みとなるよう工夫する。講義や疑似体験などを取り入れた講座を実施する。

実施時期：6 月、10 月

## （3）ボランティア情報ネットワーク事業

### 重点目標

- ・インターネットを活用した広報媒体（ホームページ、ブログ、Facebook、Twitter、メルマガ）と紙による広報媒体（セボネ、ビューローだより）の特徴や利点を活かした情報発信を行う。
- ・多様な市民活動の紹介、活動情報、事業情報等を掲載し広報が地域に関わるきっかけとなるとともにボランティア協会の認知度を高めるよう掲載内容の充実を図る。

### 事業内容

#### ① ボランティア情報誌「セボネ」

ボランティア・市民活動をより身近に感じてもらうことを目的に、区内で特色のあるボランティア活動やトピック情報等を紹介し、ボランティア活動につながるための情報誌として月1回発行する。また、年1回は防災特集号を発行し災害ボランティアセンターや災害ボランティア等の周知を行う。

発行部数：4,500 部／月

#### ② ボランティアビューロー情報紙「ビューローだより」

各ボランティアビューローが地域のボランティア情報やビューロー事業、講座等の地域特性を活かした情報知ってもらうことを目的に毎月情報紙を発行する。

発行部数：（北沢：2,540 部 玉川：2,000 部 砧：1,300 部 烏山：1,000 部）

### ③ 電子媒体を活用した情報発信

電子媒体は、タイムリーに多くの人が情報を得れる媒体であるため、ホームページを基軸にブログ、Facebook、Twitter、メールマガジン、各々の広報媒体の特徴を活かし掲載情報を工夫して発信する。また、「おたがいさま bank」の登録者にはメールマガジンで活動情報を提供する等ボランティア活動の担い手を増やすよう取り組みを進める。

### ④ ボランティア市民活動情報の提供

区内ボランティア・市民活動情報を中心に収集し、ボランティアセンター・ボランティアビューローに掲示・展示し情報提供を行う。

## (4) 地域連携促進事業

### 重点目標

- ・ボランティアセンター、ボランティアビューローが地域と連携することでボランティア協会の認知度を高める。
- ・全区、地域を対象とした事業に積極的に参加し個人、団体等と交流してボランティアセンター、ボランティアビューロー事業に活かす。

### 事業内容

#### ① おたがいさまフェスタ 2023 の実施

「パーム下馬」の機能や活動の認知度を高めるため、「ふらっと」と連携し、下馬福祉工房と共に開催する。ワークショップ、バザー等を企画し、楽しんで交流できる機会として地域とボランティアをつなげる場をつくる。

実施時期：4月下旬

#### ② ごきんじょ市の協働

福祉事業部と協働し、「ご近所」というキーワードで福祉分野、商店街、大学等をつなぎ、お互いに知り合い、地域のつながりを広げることを目的に実施する。障害や年齢を問わず、様々な形でボランティア参加の場をつくり、日常の関係に生かせる「ご近所」の関係を深める。

実施時期：11月

#### ③ 雑居まつりへの参加

多様なボランティア・市民団体の活動をアピールする雑居まつりに、「雑居まつり実行委員会」のメンバーとして参加し、ボランティアや市民活動団体と連携し運営するとともに、ブースを出店しバザー等を行い協会の認知度を高め自主財源の確保を図る。

#### ④ その他連携事業への参加

区内で開催される下記催しに参加し、バザーや活動案内を行い協会の認知度を高め自主財源の確保を図る。

ふるさと区民まつり（8月）、ボロ市（12月、1月）、せたがや梅まつり（2月）

下馬北町会盆踊り（8月）、極楽フェス 等

## ⑤ 会議室、機材の提供

ボランティアセンター、ボランティアビューロー（砧ボランティアビューロー準備室を除く）においてボランティア、区民・団体の活動の支援として会議室や機材の提供を行う。ボランティアセンターについては、施設大規模改修期間（8月から12月）に会議室の利用ができないため、早期の情報提供を行い団体運営に支障がないよう取り組みを進める。

## ⑥ ボランティアビューローの取り組み

### ア. 北沢ボランティアビューロー

#### ・梅・夢フェスタ

梅丘駅前商店街主催「梅夢フェスタ」フリーマーケットに出店し、てしごとカフェや手作りグループの作品を販売する。 実施時期：3月

#### イ. 玉川ボランティアビューロー

#### ・花みず木フェスティバル

花みず木フェスティバルに玉川ボランティアビューローのブースを出し、活動のPR、ゲーム、ボラカフェ等を行う。 実施時期：4月下旬

## （5）パートナーシップ事業

### 重点目標

- ・世田谷ボランティア協会は中間支援組織としてボランティア団体、NPO、行政、関係機関、企業等とのパートナーシップを構築する。
- ・地域の社会資源をネットワークしボランティア協会として地域ニーズを踏まえた事業を展開する。

### 事業内容

#### ① 世田谷区市民活動支援会議（通称ネッティ）への参加

ボランティア・市民活動を推進するため、区内の中間支援機関や行政の活動をつなぎ市民活動を柔軟に支援できるように情報交換や意見交換を行う。

#### ② ボランタリズム推進団体会議（民ボラ会議）への参画

民ボラ会議の幹事団体として参画し、企画運営に協力する。緊急災害の支援等に対応するため日頃から顔の見える関係をつくる。

#### ③ せたがや学生ボランティアネットワーク運営支援

区内大学の学生、行政、地域をつなぐボランティア活動ネットワークを構築することを目的に事業を実施する。定期的に会議において情報共有・意見交換を行いグループ活動の成果を「せたがや学生ボランティアフォーラム」において発表する。

#### ④ 東京ボランティア・市民活動センターとの連携

東京ボランティア・市民活動センターが実施する研修への参加、NPO相談に関する学習の講師派遣、都内ボランティアセンターが集う機会への参加等関連機関とのネットワークを強化し、職員のスキルアップを図る。

#### ⑤ 世田谷区職員研修

世田谷区採用1年目の職員を対象に障害福祉体験研修を企画・実施する。疑似体験や障害者の声を聴く機会等をプログラムし仕事を進めるうえで必要な知見を広げ障害に対する理解を深めることを目的に実施する。

#### ⑥ 観察・見学者の受け入れ

観察・見学を希望する個人・団体を受入れ、活動を体験するなどのコーディネートを行う。

#### ⑦ 社会福祉法人世田谷ボランティア協会をささえる会への活動協力

ささえる会が実施する事業の運営支援等、ささえる会の活動に協力する。

#### ⑧ ボランティアビューローの取り組み

##### ア. 玉川ボランティアビューロー

###### ・発達障がい・障がい児サポート情報共有会

発達障害、障害児のサポートについて行政や専門機関、大学等と情報共有し、つながりを深めることを目的に事業を実施する。実施時期：年2回（9月、3月）

##### イ. 砧ボランティアビューロー準備室

###### ・砧地域ご近所フォーラム

砧地域における医療と福祉等の関係者で構成された実行委員会により住みやすい地域づくりに向けた「第12回砧地域ご近所フォーラム」を実施するため実行委員会メンバーとして参画する。

##### ウ. 烏山ボランティアビューロー

###### ・糸つながる地域包括共同体☆つなぐ烏山☆

地域共生社会の実現に向け烏山地域の区民、事業所等が参加し共に支え合う組織のメンバーとして会議や事業に参加しつながりをつくる。

## （6）コミュニティビジネス事業

### 重点目標

- ・生活の中にリユース・リサイクル活動を意識づけ、身近なところから活動に参加できる機会を提供する。
- ・活動で得た収入を活動資金とし、自主財源の確保に努める。

### 事業内容

#### ① リサイクル市・子ども服バザー

①リサイクル、リユース意識の向上と推進②ボランティア活動機会の提供③自主財源の確保を目的にボランティアグループ「てんとう虫」の協力を得てボランティアセンターにてバザーを実施する。

#### ② 烏山もったいないバザール

①世田谷ボランティア協会の活動 PR②事業参加団体と地域との交流の場③自主財源の確保を目的に烏山区民センター前広場を会場にバザーを実施する。（5月）

#### ③ ボランティアビューローの取り組み

##### ア. 北沢ボランティアビューロー

###### ・ビューロー常設バザー「梅のや」

地域内でのリサイクル活動、活動資金の確保を目的に提供物品を常時ビューロー内で販売する。

###### ・ビューロー秋バザー

①地域に向けたビューローPR②地域内でのリサイクル活動③提供物品を廃棄せずリユースする手法としてバザーを実施する。実施時期：11月（2日間）

- ・お得市

バザーに提供していただいた品物を値下げ価格で販売する。

実施時期：1月～2月

- ・北沢ボランティアビューロー手作り市

ボランティア団体の手づくり作品販売の機会とボランティア団体の交流、ボランティアビューローのPRを目的に販売会を実施する。 実施時期：年1回

#### イ. 玉川ボランティアビューロー

- ・ビューローバザー

①地域に向けたボランティアビューローPR②地域内でのリサイクル活動③提供物品を廃棄せずリユースする手法としてバザーを実施する。

実施時期：年1回（2月）

## 2. せたがやチャイルドラインの取り組み

1998年の活動開始から今年で25年目を迎える。新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化がもたらす影響は大きく、依然としていじめや不登校、貧困、虐待など子どもを取り巻く状況は厳しい。

そうしたなかで、広報物や区内イベント参加などを通して子どもたちに向けて、安心して話ができる大人がいることを伝え、自分の問題を子どもたち自身が考え、解決していくけるように、子どもの声に耳を傾け、子どもの気持ちを受けとめる活動を電話とオンラインチャットで展開する。

### （1）重点目標

- ① 広報物の工夫やイベントの参加を通じ、子どもが安心して話ができるることを広く伝える。
- ② 子ども自身が考え、解決していくけるよう子どもの気持ちをうけとめる活動の継続と人材育成を図る。

### （2）事業内容

#### ① 子どもの声を聴く活動

18才までの子ども専用「せたがやチャイルドライン」では、電話（全国共通フリーダイヤル及び有料のせたがや専用ダイヤル）とオンラインチャット（全国共通チャット）で子どもの声に耳を傾け、子どもの気持ちを受けとめる活動を行う。

#### ア. せたがやチャイルドラインの実施

毎週水曜と土曜の16時～21時にせたがや専用回線と全国共通フリーダイヤルの2回線の電話と月に2回オンラインチャットで、ボランティア（受け手）が子どもからの声を受けとめる。

#### イ. 子どもたちへの広報

チャイルドラインの存在を子どもたちに伝えるために、広報紙「ちやへら」とチャイルドラインカードを作成し、区内すべての小学校、中学校、高校、特別支援学校、フリースクール、青少年交流センターなどへ配布する。

## ② 参加の輪を広げる活動

せたがやチャイルドラインを地域の多くの大人に知ってもらい、チャイルドラインの活動を支援してもらうための様々な関わりの場や機会を提供する。

### ア. チャイルドラインサポーター活動の推進

資金獲得や広報活動を目的とした区内各種イベントへの出店の際や、広報物作成や配達準備の際に、広くボランティアが参加できるように工夫する。

### イ. リーフレットやニュースレターの発行・配布

チャイルドラインの活動を紹介するためのリーフレットを年度ごとに更新し、イベント参加などの際に配布、活動を報告するためのニュースレターを年2回作成し発行する。

### ウ. 特別講演会の開催

子どもの問題に関心のある方に向けて、年1回特別講演会を行い、チャイルドラインの活動を広く知ってもらう。

## ③ 人材養成と研究活動

子どもの声を聞く受け手を養成する。また、受け手や支え手のスキルアップに向けた研修を行い、人材の育成を図り、活動を充実させていく。

### ア. 公開講座の開催

チャイルドラインの活動を知ってもらうとともに、将来の受け手候補やチャイルドライン活動のボランティアを開拓するため、5~7月に全10回の講座を実施する。

### イ. 受け手専修講座（第27期）の開催

チャイルドラインの受け手養成のために、公開講座をすべて受講した方を対象として専門的な講座を9~10月に全8回実施する。

### ウ. インターン研修の実施

受け手養成公開・専修講座を修了した方（インターン）を対象として、チャイルドラインの活動への理解を深めることや仲間づくりを目的として、月に1回程度で1年間の研修を実施する。

### エ. 受け手継続研修の実施

インターン期間を終えた受け手を対象として、活動の振り返りやスキルアップを目的としてグループ体験学習や講座型研修を月に1回程度開催する。

### オ. オンラインチャット受け手養成研修の実施

オンラインチャットの受け手を養成するための研修を年に1回実施する。

### カ. オンラインチャット受け手継続研修の実施

オンラインチャットの受け手を対象として、活動の振り返りやスキルアップを目的としてグループ体験学習や講座型研修を年に1回程度開催する。

### キ. 支え手のための合宿研修の実施

受け手を日頃からサポートする全国の支え手を対象に年に1回宿泊をともなった合宿研修を開催する。

### ク. 全員集合の実施

年に3回、受け手、支え手、運営委員、さまざまな協力者が集い交流や活動への理解を深めるための講座型研修を実施する。

#### ケ. 運営のための宿泊合同研修の開催

年に1回、受け手や支え手、運営委員が合同で、せたがやチャイルドラインの運営の課題を共有し、これから活動の方向性を検討する研修の機会をもつ。

#### ④ ネットワーキング活動

全国及び近隣の関係機関とのパートナーシップを深め、子どものためのネットワークを構築する。

##### ア. 全国のチャイルドラインとの協働

全国フォーラムやキャンペーンへの参加、認定NPO法人チャイルドライン支援センターや全国各地のチャイルドラインとの情報交換、協働に努める。

##### イ. チャイルドライン東京ネットワークへの参画

東京でチャイルドラインの活動を行う団体との連携を図り、チャイルドライン東京ネットワークが実施するチャイルドラインカード配布「東京キャンペーン」に参加する。

##### ウ. 関係機関との連携

ホームページなどを活用して、関心のある個人や各種関係機関との連携を図る。

#### ⑤ 組織の運営活動

安定した運営基盤整備のため、各種会議を開催する

##### ア. 運営委員会の開催

月に1回、せたがやチャイルドラインの運営について協議する。

##### イ. 各種会議の開催

支え手会議（月1回）、ブックレット検討会等、オンラインチャット実行委員会を開催する。

##### ウ. 事務局会議の開催

2カ月に1回事務局会議を開催する。

#### ⑥ 企画・販売活動

「つくる、売る、買う」、様々なボランティアの協力で、バザーや手づくり品の販売を行い、資金確保に努め、さらにせたがやチャイルドラインの周知を図る。

##### ア. チャイルドラインショップの運営

常設の世田谷ボランティアセンター内のチャイルドラインショップおよび、世田谷美術館、世田谷文学館、世田谷パブリックシアターでの講演において、手づくりボランティアによるグッズの販売を行う。

##### イ. 各種イベントへのバザー出店

区内で開催されるイベントに出店し、せたがやチャイルドラインの活動を広報するとともに、事業資金の確保に努める。

### 3. せたがや災害ボランティアセンターの取り組み

災害ボランティア活動を取り巻く環境は大きく変化している。首都直下型大地震による甚大な被害発生が危惧される中で、気候変動の影響と思われる大規模な水害は多発しており、災害ボランティア活動に対する期待感や必要性は強まる傾向にある。その一方では、ここ数年はコロナ禍による人流の制限問題があり、被災地においても被災地外からのボランティア支援が制約を受けてきた。それによって必然的に災害ボランティアコーディネート活動が十分機能せず、応援体制の不足や支援が取り残されるという問題が発生している。

このような中で、災害ボランティアセンター事業においては、災害ボランティアの活動制限とコーディネート活動の低調によりボランティアの支援が受けられないといった悪循環を生むことなく、改めてそれぞれが十分に機能することを目指して、一人でも多くの人が災害ボランティア活動に関わることができるシステムを検証していく。

#### (1) 重点目標

##### ① 災害ボランティアコーディネーターの拡充

災害ボランティアコーディネーター(以下、コーディネーターと略称する)として登録をしやすい仕組みを整え登録者を増やすとともに、登録者のための養成活動を制度化し充実させて、意欲のあるコーディネーターを多数養成する。

##### ② サテライトでのコーディネート活動を充実させるための基盤整備

サテライトがマッチングセンターと連動して実働することができるよう、場所、レイアウト及び備品等を具体的に決定し、準備を進める。

##### ③ 行政や避難所運営組織等と連携した災害ボランティア活動に関する区民への情報提供の拡充

避難所避難、在宅避難、その他の自主避難など様々な境遇に置かれる被災者に対して、それぞれの避難形態に応じてどのようにボランティアの支援をコーディネートするのかを検討し、外部で行われる様々な機会を捉えて適確な広報に努める。

##### ④ 世田谷区内で発生する水害に対応したコーディネート体制の整備

世田谷区内で水害が発生した場合に備えて、2019年の台風19号による水害時のコーディネート活動の経験を踏まえたコーディネート体制の整備を進める。

##### ⑤ 災害ボランティア登録制度の整備

区民を中心に、災害時に活動できる一般ボランティア及び専門ボランティアについて事前登録制度を整備し、日常的な情報交換と災害発生時の活動呼びかけ等を円滑かつ効果的に行う体制を整える。

#### (2) 事業内容

##### ① コーディネーター登録制度及び養成活動についての広報

コーディネーター登録の受け付け、要請活動の仕組みについて周知するための広報活動として、ホームページ、セボネ、刊行物、ソーシャルメディア、その他外部の広報手段も含めて機会あるごとに一層の広報に努める。

##### ② コーディネーター活動マニュアルの策定

コーディネート活動の指針となるマニュアルを今年度早期に完成させ、質の高いコーディネーター養成活動に活用するとともに、災害の発生に備える。

- ③ コーディネーター養成のための体系的カリキュラムの策定  
コーディネーター養成カリキュラムを体系化することにより、コーディネーターの養成活動の充実をめざす。
- ④ コーディネーター養成講座の実施  
コーディネーター養成講座を次のとおり実施する。
- ア. 養成講座・基礎編  
マッチングセンターを開設する区内の5大学で、1回ずつコーディネーターとしての入門講座を実施する。
- イ. スキルアップ講座  
基礎編の受講を終えたコーディネーターを対象に、体系的・継続的な養成講座を実施する。年間6回程度の開講を目指す。
- ウ. 専修講座  
年1回、タイムリーなテーマを選んで災害やコーディネート活動に関する専修講座を開催する。
- エ. 高校等での養成講座  
二階堂高校でコーディネーター養成講座を行う。
- ⑤ コーディネーターの交流会の開催  
コーディネーター登録者同士の交流会を年1回開催して、相互交流と意見交換を行う。
- ⑥ サテライト開設校における開設場所の確定とレイアウト及び備品の決定  
各校のサテライト開設場所を避難所運営委員会との協議によって確定し、サテライトのレイアウト及び備品を決定する。
- ⑦ サテライト担当コーディネーター・避難所運営委員(ボランティア担当)座談会の開催  
年1回地域ごとにサテライト担当コーディネーター及び避難所運営委員会のボランティア担当者の合同座談会を開催して交流を図り、コーディネーターの活動や登録者の増加等について意見交換をする。
- ⑧ 備品調達方法の検討  
サテライトに必要な備品の調達方法を具体的に検討する。
- ⑨ 地域での様々な災害への取り組みの機会を活用した情報提供と意見交換  
ア. 区民向けの防災講話会への参加  
イ. 防災塾の企画・運営  
ウ. 避難所運営訓練への参加  
エ. 避難所運営委員会への参加  
オ. 防災イベントへの参加
- ⑩ 水害時のコーディネート活動に関するマニュアルの再整備
- ⑪ 水害時のコーディネート活動拠点の検討と確保
- ⑫ 水害時のコーディネート活動に必要な広報活動資料、備品の整備
- ⑬ 水害時の避難行動要支援者等に対する支援方法についての区や社会福祉協議会等と協働した検討
- ⑭ 水害対応の災害ボランティア活動についてのマニュアルの策定
- ⑮ 災害ボランティアの登録方法、運用方法の策定と登録の開始

⑯ 既存の登録者への周知

(3) 災害支援のための活動

① 職員研修活動

災害担当職員の災害、災害ボランティア活動及びコーディネート活動に関する知見を深め、かつ協会の活動ビジョンへの理解を促進するための内部研修に努め、必要に応じて外部研修にも派遣する。

② 被災地支援活動

各種災害の被災地に対して迅速に災害ボランティアを派遣できるよう、派遣側の災害ボランティアセンターとしてのコーディネート活動を行う。

③ 交流支援活動

福島県川内村での交流支援活動のほか、被災地との継続的な交流活動を行い、支援と学びの機会とする。

④ ネットワーク・情報交換活動

災害支援活動に取り組む様々な団体とのネットワークを重視して、適切な情報交換を行う。

## 4. 職員体制

(1) 職員体制

①ボランティア・市民活動推進第1部

	常勤	臨時
部長	1名	
世田谷ボランティアセンター	4名	8名（兼務2名）
北沢ボランティアビューロー		4名
玉川ボランティアビューロー		6名
砧ボランティアビューロー準備室		4名
鳥山ボランティアビューロー		4名

②ボランティア・市民活動推進第2部（世田谷災害ボランティアセンター）

	常勤	臨時
センター長		1名（兼務）
次長（部事務取扱）	1名（兼務）	
災害担当	3名	1名（兼務）

(2) 職員研修

①内部研修への参加

ア. ボランティア相談、コーディネート等に必要なスキルを習得する。

イ. 年度当初の業務目標・評価シートに記載した研修を着実に進め、業務に必要な知識を得る。

②外部研修への参加

ア. ボランティアコーディネーションや災害ボランティアに関する知識、福祉制度サービスに関する研修等に参加し情報収集や関係機関との連携を図る。

### III. 福祉事業部

2023年2月に私たちは、「おたがいさまからはじまる…スペース ココカラ。」を開所した。

新型コロナウイルスが蔓延し4年目を迎えた今だからこそその事業であり、その場でも私たちは、人と人との関わり、人と街との関わりを大切にしながら、一人ひとりの想いに耳をかたむけていく。誰もが自分の人生の主人公として主体的に生き、価値を認めあい人とつながりながら生きることを、事業を通じ支援する。同時に、人と人とが出会い、お互いを知り、支え合うための支援は世田谷ボランティア協会のネットワークや市民力を基盤にすすめていく。これまで、絶たれていたつながりを復活し結びながら、人と人、サポートと制度、地域と市民を「対話」を通じ結び、個別の配慮を尽くしながら、ケアの実践を行っていく。

#### 基本方針

- ・ 障害のある方々が、希望をもち暮らしていくことにつながるための事業活動を、地域のなかで継続していく。
- ・ 障害のある方もない方も、お互いを尊重し認め合うことのできる地域の実現に向け、事業を開き継続していく。

#### 重点目標

##### ① 各事業の課題を解決に向け、具体的に事業部全体で協働し進める

新型コロナウイルス感染状況が刻々と変化している現在、事業部内の各事業ともあらためて課題が整理されてきた。今年度は、スケジュールをたて課題解決に向けて取り組めるよう、時に事業間を超えて協働し、チーム力を高め主体的に行動する。

##### ② 担い手である全ての職員お互いがそこに在ることで力を発揮し合う人在として、十分に活躍できる職場づくりおこなう

事業部におけるすべての職員が「在る」ことを大切にしながら、互いに育み成長する職場をめざし、学びの場の核を現場に置きつつ、研鑽を深めることができるような職場をつくる。

##### ③ 厳しい経営状況を職員全員が把握し、改善方法を共有する

無駄を省き、儉約に努めながら、全員が経営に携わっているという感覚を共有できる職場をめざす。また、改善に向けたスケジュールを事業部全体で共有していく。

## **1. ケアセンターふらっと（障害者総合支援法　生活介護事業・自立生活訓練事業・高次脳機能障害相談支援事業・特定相談支援事業）**

中途障害のある方々が新たな暮らしを見つけ、それぞれが希望する生活を送ることが出来るよう生活介護事業、及び自立生活訓練事業で専門的なリハビリテーションを提供していく。相談支援事業とも連携をとり、利用者の生活全般を理解することで、必要に応じて福祉事業部全体や地域の関係機関とつながりをもち、必要な支援につなげていく。

今年度は「第三者評価」を受審し、利用者や職員の意見を反映させることで事業全体を見直す機会とする。また策定途中の「事業継続計画（BCP）」を整備していくことで、安定した事業運営を目指していく。

### **(1) 基本方針**

利用者の主体性に基づくリハビリテーション・プログラムを以下の方針に基づき提案し実施していく。

- ① 社会生活への主体的な参加
- ② いのちと人権を守りながら、心身の健康維持増進をはかる
- ③ 個性・特性を尊重した活動
- ④ 利用者と家族への支援
- ⑤ 地域の人たちとの交流

### **(2) 重点目標**

#### **①個別性を重視した支援の継続**

感染症対策を講じ安心して利用できるよう準備しつつ、顔を合わせ、語り合う場を大切にしていく。またスタッフの専門性を活用し、個別個別に応じた支援を継続しておこなう。

#### **②新規希望利用者の受け入れ**

関係機関と連携、情報交換しながら、退院後世田谷で暮らしている高次脳機能障害の方々のニーズを把握する。可能な限り要望に応え、待機している新規利用者を受け入れていく。

### **(3) 事業内容**

#### **① 生活介護事業**

利用者の個々の生活ニーズに合わせた個別支援プログラムを利用者と共に計画・実行し、一人ひとりが「役割を持つ」「働く」、などの社会参加を促進していく。日中支援においては、個別に応じたリハビリテーション・プログラムや街へ出かける等を柔軟に展開し、受傷後の新たな暮らしを共につくっていく。

#### **支援内容**

利用者・家族と隨時相談しながら、利用計画・リハビリテーション実施計画書に基づき個別に提供していく。また利用者一人ひとりの状況やニーズにあわせ、利用時間の延長や柔軟な送迎体制など個別にも対応をおこなう。

#### **ア. 身体機能および高次脳機能障害の回復に向けたプログラム**

機能維持および機能回復に向けた身体・認知リハビリテーション・プログラムの立案と実施、健康管理などを支援していく。

#### **イ. 創作的活動の実施**

料理や手芸、パソコンなど、日常生活をより豊かにするためのプログラムを提案し、支援していく。作業療法士などの助言を受けながら自立的に取り組めるよう支援していく。また、「編物グループ」のように、利用者とボランティアが主体となった活動の場の提供を引き続き行っていく。

#### **ウ. 仲間づくりのための活動の実施**

高次脳機能障害のある人同士や、利用者とボランティア、および研修生の関係作りを支援していく。障害特性や年齢に配慮したグループ、趣味や興味を同じくするグループなど、利用者の意向にあわせて支援していく。

#### **エ. 所外活動の実施**

利用者それぞれの興味や関心、季節感のある場所など、小グループでの外出を継続して実施していく。外出活動を通して地域に出て行く経験を重ねることで、障害を持ちながらも新たな生活を再構築する一助とする。

#### **オ. その他の活動**

当事者講師として障害当事者が地域の要請にこたえ社会活動に参画することを支援する。当事者が自身の高次脳機能障害や中途障害者の経験を通じ地域で暮らしていくことなどについて自身の声で発信していく活動を支援する。

### **② 自立生活訓練事業**

利用者へのリハビリテーションや個別の相談等支援することで、身体機能や認知機能の維持・回復を目指す。利用者一人ひとりが希望する暮らしを実現するため、生活に必要な術を獲得できるよう支援を行う。

#### **支援内容**

プログラムは「個別支援計画書」に基づいて提供し、3ヶ月ごとに見直しを行う。利用期間が2年間と限られているため、自立訓練修了後の暮らしについて、ご本人・ご家族と早期に相談を開始し、イメージを具体化させていく。

#### **ア. 健康管理**

食事、睡眠、運動、服薬など健康維持に欠かせない項目に重点を置き、医師や看護師と連携しながら、医療と生活の両面から支援をおこなっていく。

食生活や睡眠状況の見直し、定期的な血圧・体重測定、服薬の管理方法検討など様々なプログラムを通して健康への意識を高めると共に、病気の再発及び発症を防止する。

#### **イ. 就労準備**

復職や新規就労を希望している利用者においては、健康維持や体力の回復に加え、就労に必要な知識、技術が習得できるよう支援を行っていく。高脳機能障害による自身の変化を理解し、苦手なことへの対策を検討するなど代償手段獲得を目指す。主治医から働き方についての助言を受け、無理なく働ける形での就労を目指していく。

#### ウ. 料理活動

調理実習を通して集団の中で役割を担うことや、他者と協働して活動に取り組むプログラムを提供する。

#### エ. 外出活動

行先、日程、交通手段、待ち合わせ場所などグループで相談しながら計画を立てる。立案から実行までの一連の活動を遂行機能のリハビリテーション・プログラムとする。また、公共交通機関の利用や体験を積み重ねる機会とする。

#### オ. 軽作業

身体・認知機能の向上や、高次脳機能障害による自身の変化を知る機会とする。個別作業や仲間と共同して実践に役立つ作業を提供する。

#### カ. 行事参加

地域行事に参加し役割を担うことで、実践の機会となる。地域住民との交流に加え、利用修了したメンバーにも参加を促し、当事者同士の出会いや情報交換の場を提供する。

#### キ. 個別課題

各自のリハビリテーション病院からの課題、メモやスマートフォンの活用による代替手段獲得の練習、書字訓練、個人が希望する作業などを提供する。

### ③ 高次脳機能障害相談支援

高次脳機能障害相談は、東京都相談支援従事者研修を修了した専門相談員を配置し、区内を中心とした高次脳機能障害のある人へ相談支援を行う。相談内容は就学、就労、リハビリテーション、福祉サービスの活用、など多岐に渡ることから、行政や医療、地域障害者相談支援センターや関連機関、福祉サービス事業所などと隨時連携を取りながら相談支援を行っていく。

### ④ 特定相談支援事業

各々の障害状況を十分把握しながら、当事者の立場に立った障害福祉サービスがプランに反映できるようにする。地域での生活が継続でき、当事者の自己決定に繋がる支援体制を様々な機関と連携し構築していく。また地域の支援を必要としている当事者への援助体制を充実させ、できる限り多くの利用希望者に応えるようにしていく。

## (4) その他

### ①送迎

法人所有車両3台と委託車両3台を合理的に運用する事で、可能な限り遠方の利用者の受け入れも行い、待機者の解消に努める。送迎の工夫や見直しを行い、乗車中の身体的負担の軽減と乗車時間の短縮を図る。また、余裕を持った送迎時間や停留場所を設定し、安全な送迎業務を実施していく。

### ②実習・研修生・ボランティア・見学の受け入れについて

福祉従事者の後進育成、高次脳機能障害がある方への理解と啓発および地域交流のため、学生や他支援機関からの研修生、見学者、ボランティアなどを積極的に受け入れていく。また、外部からの視点を入れる事で、実施している支援を振り返る機会としていく。

### ③運営委員会

2023年度も継続して運営委員会を開催し、各分野の運営委員より事業運営について助言を受け、より良い事業を行えるようにする。また、第三者委員にも同席を依頼し、情報の共有を図る。

### ④虐待防止及び身体拘束適正化委員会

利用者の安全と安心を守ることを目指し、2022年に虐待防止及び身体拘束適正化委員会を発足。2023年は年2回委員会を開催し、虐待防止チェックリストの導入や、職員の知識向上を目的とした研修計画を立てるなど、虐待を防止するための対策を検討し実践していく。また、虐待が発生した際には直ちに委員会を開催し、被害者やご家族のケアを行うと共に、再発防止対策の検討をおこなう。

### ⑤ボランティア・市民活動推進事業との連携

日中活動および地域行事にはボランティアの協力が不可欠である。ボランティア・市民活動推進事業部と連携を取ることにより、利用者およびその家族も参画し、感染対策を講じつつ地域に開かれた様々な活動を実施していく。また、利用者も地域でボランティアとして活動できるようコロナ禍における工夫をしながら、同一法人内での情報共有を常に行う。

## 2. ケアセンターwith（介護保険 地域密着型通所介護事業）

「ケアセンターwith」では、障害があってもその人らしい自立した生活が可能な限り地域で行えるよう支援を行っていく。

特に高次脳機能障害や若年性認知症の方を中心に、施設内での活動にとどまらず、広く地域の社会資源を活用しながら、目標や役割、生きがいを持って生活できるよう、専門性をもって支援を行っていく。

### （1）基本方針

- ① 通所される方々が希望をもち、その方が大切にしたい暮らしの一助を担えるよう事業に取り組んでいく。
- ② 事業にかかる方々と共に、高次脳機能障害・若年性認知症について学び合い、理解をすすめ、通所事業におけるプログラムやリハビリテーション・プログラム等環境整備につなげていく。

### （2）重点目標

#### ① 利用人数増を目指す

数年にわたるコロナ禍の影響を受け、利用者がコロナ前よりも大きく減少していることから、ケアマネージャー・あんしんすこやかセンター・訪問看護ステーションなど、近隣の関係機関にケアセンターWithの特徴や空き状況などを定期的に伝えながら地域での活動の場所を探している新規利用者に繋がるように計画的に働きかける。

#### ② 職員のスキルアップを目指す

利用希望者の障害状況傾向を見ていくと認知症の方が多くなってきている。今まで以上に認知症の方たちが利用しやすくするため、職員一人一人の「認知症支援」への理解、および支援技術等のスキルアップを目指し、研修の強化を計画的に実施することで、より利用者の方たちが安心して楽しい時間を過ごせる空間作りを行う。

### (3) 事業内容

#### ① 基本的サービス

活動内容は、利用者とともに話し合って決めることを基本とし、これまで積み重ねてきたプログラムを基に以下の4つの柱を中心に置き活動する。

##### ア. 「食事」に関連すること

「昼食づくり」を通じ「作業を順序立てて計画する」「個別作業を分担する」「作業方法を考え・工夫しながら参加する」などリハビリの様々な要素を盛り込みながら、役割を担い達成感を得ることで主体性を促す。

##### イ. 外出プログラムの更なる充実

障害があることで受動的な日常を過ごすことが多くなった生活のなかで、自分が出かけたい場所・興味のある場所を自らが調べ・提案し、他のメンバーと話し合いながら外出先を決める過程を体験しながら主体的な社会参加を促す。

外出については感染予防対策を取りながら実施する。

##### ウ. 言語聴覚士の配置

月2回の言語聴覚士とグループセッションを通して、言語機能等のリハビリに取り組む。

#### ② 個別的サービス

##### ア. 個人の利用目的に沿ったサービスの提供

利用時間延長、個別相談、機能訓練など、高次脳機能障害・若年性認知症の障害特性を考慮に入れたサービス提供を行う。

##### イ. 日々の綴り

(高次脳機能障害・認知症の方々それぞれに応じたトレーニングツールのメモリーノート)を各々つくり、その日の活動をデジカメで写して貼り、記憶の想起手段、失語症の表現補助手段として活用する。

##### ウ. 地域活動への参加

利用者の特技や力を活かし地域活動に参加することを共に取り組む。

## 3. 訪問介護事業所 ケアステーション連

開設21年目になり、ここまで長期間にわたり安定した事業を継続してこられたのは、登録ヘルパーの活動によると再認識している。ヘルパーの半数以上が在籍10年以上であり、事業所として少しでも働きやすい環境を作ることが出来たと考える。

今年度も同様に時代や情勢などの変化に対応しながら、恒久的な事業の継続・拡大を目指すべく、人材の確保を目指す。また研修等にも力を入れ、ヘルパーそれぞれの質を上げ、介護保険法、障害者総合支援法、自由契約等の制度に基づいた総合的なサービス提供をおこなう。

### (1) 基本方針

- ①利用者の心身状況・環境等に応じて、自立した生活ができるように支援する。
- ②当事者家族・関係機関等と連携をとり、多様なニーズへの対応をおこなう。
- ③利用者のみならず、家族等への支援もおこなう。
- ④チームケアを実践しながら、個別支援を充実させる。
- ⑤職員の技術の向上にむけて、多様な研修をキャリアに応じ実施する。

## (2) 重点目標

### ①新規登録ヘルパーの確保

- ・前年度にタウンワークで1名の採用に繋がったことから、今年度も積極的に求人媒体の利用を検討し、募集活動を行う。

### ②研修内容をサービスに活かす

- ・個人の研修目標に合わせた個別研修及び、定められた全体研修を実施し、各々のスキルアップを図る。また学んだ内容をサービスに繋げ、よりよい支援を提供する。

## (3) 事業内容

① 介護保険制度の第1号被保険者及び第2号被保険者への訪問介護員(ヘルパー)派遣事業

② 障害者総合支援法によるヘルパー派遣事業：居宅介護、重度訪問介護、移動支援

③ 自由契約者に対するヘルパー派遣

④ 高次脳機能障害者ガイドヘルパー事業：世田谷区と協働し実践、検討、提言を行う。

⑤ 世田谷区介護サービスネットワーク、せたがや障害福祉サービスネットに登録し、サービスの質の向上のために、研修の受講、他機関との情報交換や連携を図る。

⑥ 事業者連絡会等に参加し、情報交換等を行う。

⑦ 高次脳機能障害関連施設連絡会に参加する。

## 4. ケア相談センター結（居宅介護支援事業）

2023年度も福祉事業部の各事業との連携を図りながら、地域における高齢者並びに障害者個々のニーズに対応し、その人らしい生活を支援していく。また、住み慣れた地域で自分らしい生活が送れるよう「地域包括支援システム」の構築並びにその維持を図っていく。今年度も引き続き新型コロナウイルス感染予防対策を実施する。

## (1) 基本方針

介護保険法に基づく、要介護認定を受けた利用者に対して、個々の解決すべき課題や心身の状況やおかれている環境等に応じた「利用者によるサービスの選択」と「保健・医療・福祉サービスの総合的・効果的な提供」を行うため、適正な居宅サービス計画及びマネージメントを展開する。

## (2) 重点目標

①居宅サービス計画作成数 常勤介護支援専門員一人あたり約35件

②常勤主任介護支援専門員1名、非常勤（兼務）介護支援専門員3名、計4名体制で  
より幅広いケースワークが可能な体制をとる。

## (3) 事業内容

① 要介護状態にある高齢者及び2号被保険者に対し適正な介護計画及びマネージメントを提供する。

② 居宅サービス計画の作成を行い、定期的に評価・モニタリングを実施する。

「リ・アセスメント支援シート」を活用していく。

- ③ 介護保険に関する利用申請の代行を行う。
- ④ ケアに関するあらゆる相談、関係機関とのコーディネートを行う。  
サービス担当者会議における他職種協働の機能を有効に活用する。
- ⑤ 高次脳機能障害専門窓口として、特に介護保険等制度に関する情報提供を積極的に行う。
- ⑥ 事業実施地域 世田谷区及び隣接するエリア

## 5. 地域障害者相談支援センター ぽーと せたがや

世田谷地域（世田谷総合支所管内）において、障害があることにより困っている方々、生活のしづらさに「障害」も加わっている方々の声を聞いていく。相談に来られた方が、何に困り、どのような希望をもった生活を送りたいかに心を傾け、「困りごと」を把握し、解決に向け支援につながるよう取り組んでいく。

特に2023年2月に開所した、利便性のある「スペース ココカラ。」においても、同様に相談事業を継続しつつ、「聞く」にとどまらず、障害当事者が「外に出るきっかけ」「人と出会うきっかけ」作りに発展させ、2拠点の特徴を生かし相談事業を多角的に深めていく1年としたい。

新型コロナウイルス感染症の影響も含め、増え続ける相談の内容は多様となっている。多様な相談に少しでも応えていくことができるよう、一人ひとりの声を基に、様々なこれまでのつながりの糸を織りながら、地域で希望した生活を続けることができるよう事業を継続する。

### （1）基本方針

世田谷地域（世田谷総合支所管内）における相談利用者に対し、当事者の意思及び人格を尊重し常に利用者の立場に立った適切な相談支援を行うこと、また、障害分野のみならず世田谷地域の福祉関係事業所、地域資源とも連携した相談支援体制を構築していくことを目的に事業を展開していく。

### （2）重点目標

- ① 誰もが相談しやすい環境で、希望する情報、支援、仲間とつながることのできる相談支援センターを目指す。

- ・「スペースココカラ。相談処」の活用

利便性の良い相談処として、また相談だけではなく、様々な活度の場の拠点として2か所の特徴を活用する。

- ・ボランティア推進との連携

地域の様々な役割を担っている5か所のビューローとも連携し、より幅広い相談事業を展開できるようにする。

- ・パートナーセンターとの協働

認知症、障害当事者が運営活動する協会事業と協働することで、相談事業を利用した当事者が、より主体的な活動につながれるようにする。

- ② お互いに考える参加型の地域づくり（障害当事者と市民を繋ぐ実践と情報発信）

- ・「ちやお」の展開

相談者の希望「～したい」（ボランティア活動等）から、相談者と共に活動を組み立てていく事業「ちやお」を展開し、障害当事者が活躍できる場を増やしていく。

- ・話す会（エリア協議会の企画として実施）

障害、高齢などの枠を超えた関係機関が集い、世田谷地域の中に不足している社会資源について話し合い、社会資源開発につながるよう実践していく。

### ③ 多様な相談を受けるための発信

- ・セボネ・ボランティア推進との情報交換等

協会のHP、SNS（メール）を活用した定期的な情報発信「ぼーとからのお知らせ」・ぼーとせたがやのHP「Souhou」の活用。

## （3）事業内容

### ① 基本相談支援

年齢、障害種別を問わない相談 ・関係機関との連携

### ② 地域包括ケアシステムの推進に向けた対応

地域包括ケアシステム地区展開の推進 ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムへの対応  
地域移行・地域定着支援への具体的対応

### ③ エリア自立支援協議会事務局

### ④ 指定特定相談事業者への支援

新規事業者への支援 ・対応に苦慮する事例に対する協同した支援の実施

### ⑤ 権利擁護のための支援

成年後見制度利用における支援 ・虐待発見時の迅速な対応

## 6. パートナーセンター

2023年2月に開設した「スペース ココカラ。」を活動拠点として、パートナーセンターとしての事業をより具体的な活動として展開していく。

実質的に初年度の活動であることから、地域のさまざまな人たちの助力をいただきながら、当事者とパートナーが水平な関係性の中で活動を展開していく。

## （1）基本方針

- ① 共に活動するパートナーのコーディネート（紹介・仲介・同行）
- ② 当事者の抱える問題について相談を受け、同様の悩みを持つ当事者や支援機関と連携
- ③ 認知症・障害に関する啓発活動（当事者による情報発信）
- ④ 認知症・障害当事者の活動の場の創生及び地域資源との連携

## （2）重点目標

### ① パートナーセンターを地域に知ってもらう

行政、地域の福祉サービス事業所や介護保険関係事業所、三軒茶屋商店会などにパンフレットを配布しながら、当事者と一緒に地域に向けた広報活動を展開していく。また、地域のイベント参加や自主企画イベントを開催し、高次脳機能障害や認知症に関わる関係者に認知してもらう。

## ② 自主財源の確保

活動資金の確保を目的に「文庫屋」の運営や講演会の開催などに取り組む。当事者が拠点を中心とした活動に「仕事」として参画できるよう、各種助成制度への応募などを積極的に行うことにより活動資金を調達していく。

## (3) 事業内容

### ① 「スペース ココカラ。」における活動

#### ア. 文庫屋の開所

寄付して頂いた古本をリサイクルし、その売り上げを収入とし「仕事がしたい」と希望する当事者とパートナーの人数を徐々に増やしながら、開所日と開所時間を増やしていく。

#### イ. 講演会の開催

「自分たちのことを知りたい」と希望する当事者が講師となり、高次脳機能障害や認知症などの症状、これまでのリハビリテーション、日々の暮らしや福祉サービスの活用などをテーマにした講演会を企画し、開催する。会場は「スペース ココカラ。」を活用し、会場参加とオンライン参加のいずれも可能とする。

#### ウ. 当事者と地域の人たちの出会いの機会作り

障害当事者同士が知り合い、語り合う場としていくとともに、子どもから高齢者まで地域のさまざまな人たちが訪れてお互いが知り合う場作りをしていく。

また、「地域障害者相談支援センターぽーとせたがや」が同一建物内に相談室を設置しているので、訪れた人たちの相談内容に応じて「ぽーとせたがや」と協働して関係機関への橋渡しを行っていく。

#### エ. 情報発信

日々の活動紹介やイベントなどの告知にはSNSを積極的に活用していく。当事者自身の言葉と映像を使って発信していくことで、誰にでもわかりやすい情報としていく。

## ② 地域への積極的な参加

コロナ禍の状況を勘案しながら、世田谷区内で開催される「雑居祭り」、「せたがや福祉区民大会」、「ご近所市」、「極楽フェスタ」などのイベントに積極的に参加し、パートナーセンターの広報活動を行っていく。また、これまでに継続して実施してきた「高尾山登山」などの当事者企画も実施する。

## 2023年度 福祉事業部職員体制

### 1. ケアセンターふらっと

#### <生活介護>

職種	常勤	臨時	職種	常勤	臨時
施設長（管理者）		1名（兼）	医師		1名
サービス管理責任者	2名		看護師		2名
生活支援員	1名	3名	理学療法士		1名
事務員		1名	作業療法士	1名	1名
清掃員		1名	言語聴覚士		2名

#### <自立訓練>

職種	常勤	臨時
施設長（管理者）		1名（兼）
サービス管理責任者	1名	
職業指導員		
生活支援員	1名	

#### <特定相談支援事業>

職種	常勤	臨時
管理者	1名	
相談支援専門員	1名	2名

### 2. ケアセンターWith

職種	常勤	臨時
施設長（管理者）	1名	
介護職員	3名	2名
運転職員		2名
相談員（兼務）	3名	
リハビリテーション医		1名
言語聴覚士		1名
看護師		1名

### 3. ケアステーション連

職種	常勤	臨時
管理者	1名	
サービス提供責任者	4名	1名
訪問介護員		24名
事務員		1名

#### 4. ケア相談センター結

職種	常勤	臨時
管理者(主任介護支援専門員)	1名	
主任介護支援専門員(兼務)	3名	1名

#### 5. 地域障害者相談支援センター ぽーとせたがや

職種	常勤	臨時	資格
管理者(主任相談支援専門員)	1名		社会福祉士・精神保健福祉士
相談支援専門員	3名		社会福祉士・精神保健福祉士(2名) 精神保健福祉士(1名)
相談支援専門員(兼務)	1名	3名	社会福祉士(3名) 介護福祉士(1名)
相談支援従事者(事務員)		2名	

#### 6. パートナーセンター

職種	常勤	臨時
管理者	1名	
支援員(兼務)		2名
パートナースタッフ		2名

## 2023年度 福祉事業部 研修計画年間スケジュール

テーマ	研修内容	対象職員	スケジュール
人材育成	* 法人概要・事業見学 接遇・マナー・コンプライアンス等 * 各業務における手順等確認 高次脳機能障害移動支援	新任・異動職員  未資格者随時	4月  中期
中堅職員研修	チーム運営 組織水準を高める OJT	サービス管理責任者 サービス担当責任者 相談職員	中期
	相談支援専門員初任者研修	未実施者随時	中期
	管理者研修		中期
人権・ 権利擁護	人権研修	勤務 2 年以上 未受講者	随時
	虐待防止法関連	同上	前期／後期
	成年後見制度	相談職員を中心に	
環境整備	BCP 関連	管理者	後期
	* 災害時への対応	各事業管理者	税時
	リスクマネージメント	勤務 3 年以上 未受講者随時	前期／後期
	事故・苦情	勤務 2 年以上未受講者随時	前期／後期
専門分野	日本作業療法士学会	作業療法士	11月：沖縄
	地域看護関連研修	看護師	随時
	高次脳機能障害学会	該当職員	10月：宮城
	若年認知症・認知症関連	該当職員	随時
	認知症ケア学会	該当職員	6月：京都
	各専門分野における専門研修	該当職員 介護支援専門員 支援職員 相談支援専門員	通年
	介護福祉学会	連 該当職員	9月 ZOOM
	* 事例検討会	全職員	毎月
研究分野	日本脳損傷者ケアリング・コミュニティ学会研究部会	該当職員	随時
	全国大会	該当職員	6月：沖縄

\* 内部研修にて実施

## 2023年度 福祉事業部 各事業研修計画

### 1. ケアセンターふらっと

<内部研修>

研修内容	対象職員	スケジュール
事例検討	全員	4か月毎
虐待防止・権利擁護		年1回

<外部研修>

研修内容	対象職員	スケジュール
希望する外部研修を受ける	全員	通年1回

### 2. ケアセンターWith

<内部研修>

研修内容	対象職員	スケジュール
コンプライアンス	全職員	通年
人権擁護		
採用時研修	新職員	採用後1ヶ月以内

<外部研修>

研修内容	対象職員	スケジュール
高齢者虐待防止	全職員	通年
高次脳機能障害支援		
認知症支援		

### 3. ケアステーション連

<内部研修>

研修内容	対象職員	スケジュール
接遇	正規職員・全ヘルパー	随時
プライバシーの保護の取り組み		
感染症・食中毒の予防及び蔓延防止		
認知症及び認知症ケア		
事故再発又は再発防止		
緊急時の対応		
倫理及び法令遵守		

<外部研修>

研修内容	対象職員	スケジュール
サービス提供責任者の役割	新任職員	随時
リーダーシップと人材育成	中堅職員	
虐待防止・権利擁護	管理者	
高次脳機能障害者ガイドヘルパー養成講座	該当ヘルパー	年2回開催

#### 4. ケア相談センター結

＜内部研修＞

研修内容	対象職員	スケジュール
採用時研修（資本的な接遇・マナーの理解）	新任	採用時
ケースカンファレンス ・普通救命救急・感染予防等	現任	年度内

＜外部研修＞

研修内容	対象職員	スケジュール
主任介護支援員更新研修	管理者	年度内
認知症関連・虐待対応・高次脳機能障害 ・精神障害等	現任	年度内

#### 5. 地域障害者相談支援センター ぽーとせたがや

＜内部研修＞

研修内容	対象職員	スケジュール
採用時研修（基本的な接遇・マナーの理解）	新任	採用時
ケースカンファレンス（事例検討会）	現任	年度内
事故検証と事故後の対応検証		随時

＜外部研修＞

研修内容	対象職員	スケジュール
管理者研修	管理者	年度内
相談支援従事者研修		年度内
リカバリー全国フォーラム・ オープンダイアローグジャパン総会等の総会		各会 年1回
障害理解に関する研修	現任	年度内
地域移行に関する研修		年度内
障害・介護保険制度に関する研修		年度内
相談支援専門員研修	新人	随時

#### 6. パートナーセンター

＜外部研修＞

研修内容	対象職員	スケジュール
希望する外部研修を受ける	全員	通年1回

## IV. 組織推進部

ここ数年コロナ禍により地域における様々な活動に制約を受けていたが、2023年度は引き続き感染症対策を取りつつも『withコロナ』で事業運営を進める年度として、これまで進めてきた『より信頼される組織』を掲げ、組織のコンプライアンス経営を継続し、計画的な研修を進めることで職員個々の地域活動のスキルを高めていく。

また、地域での事業が拡充していくことを受けて、協会が行う多様な地域活動を多くの区民へ分かりやすく伝えるため、より積極的なITの活用や、身近な地域で参加できるための相談拠点の充実。活動情報を身近なところで気軽に手に取ることがきるための募金箱兼情報誌レターラックの増設を進めていく。

合わせて税額控除寄付団体としてのメリットを周知し、地域参加のきっかけにつながる寄付となるよう情報誌を送付し多様な活動を伝えることで寄付の意義と拡充を図っていく。

さらに次期中期行動計画の策定の取り組みや、役員改選の年度となるため、これまでの成果と振り返りを十分に行い、組織としての基盤強化を図っていく。

さらに今年度は本部施設の大規模修繕も控えており、関係各所との連絡調整を密に行い、円滑に事業運営が継続できるように対処していく。

### (1) 基本方針

#### ① だれもが安心して参加できる組織体制の強化

公的な事業活動を民間団体として区からの補助金や委託で地域のための事業活動を展開しており、だれもが気軽に安心して参加できるためには、高いコンプライアンス体制を維持しスキルの高い職員の配置、組織の透明性が担保されていることが重要であり、組織としての体制強化に引く続き取り組んでいく。

#### ② 組織運営の安定化

各事業運営が将来的にも安定的に推進していくためには、具体的なビジョンと目標設定、そのための推進計画が必要であり、地域に必要とされる目標を示すことで賛同・協力者を拡大し組織運営の安定化をすすめる。

### (2) 重点目標

#### ① コンプライアンス経営の継続

社会福祉法人組織として、法令の遵守は基より社会的倫理を重視した運営を実行していくことが求められており、今年度も、コンプライアンス経営を維持継続していく。

#### ② 次期中期行動計画の策定

協会全体での取り組や各部門での取り組みを明らかにする、次期の中期行動計画の策定において、これまでの計画の成果と課題を十分に検証した上で、次の中期的なビジョンについて具体的な方針と行動計画を策定していく。

### ③ 信頼される組織としての基盤整備

今年度は役員改選となるため、社会福祉法人組織として適正に役員改選を進める。また、5年ごとに更新が必要となる税額控除寄付認定手続きの継続。就業規則等規程の整備、施行される電子帳簿保存法の改正による電子帳簿保存への移行、インボイス制度に対応した請求書管理等。適正な組織運営の対応を行っていく。

また、資料の印刷や冊子の配布といった付帯業務の圧縮やコストの削減、書類の紛失等に対応するため、書類の電子化を進める。また、電子情報にアクセス権限を設定することで情報漏洩のリスクを減らし、セキュリティ面の向上と安全性を担保するB C P対策として進めていく。

\* 「Business Continuity Plan」の頭文字を取ったもので、自然災害や事件等、緊急事態が起きた際、被害を最小限にし、事業全体を復旧させるための、平常時や緊急時におけるさまざまな対策のこと。

### ④ 自主財源の確保と運営の安定化

協会の活動を安定的に展開していくための自主財源確保に向け、引き続き情報収集を行う。また、税の優遇によるメリットの高い税額控除寄付のアピールをおこなうことで寄付者を拡大すると共に、改めて区内の多様な場に情報誌ラック付募金箱の設置をすすめ、協会事業等の情報をいつでも手に取れる環境整備に努める。

## (3) 事業内容

### ① 理事会・評議員会の開催

理事、監事について今年度6月の定時評議員会をもって改選となることから手続きをすすめていく、また適切に理事会、評議員会を開催し、事業の成果や進捗・評価について報告を行うと共に、必要に合わせて規程の見直しや、補正予算など事業運営について審議を行う場として、事業推進の意思決定機関である評議員会と、執行機関である理事会を定期的に開催していく。

### ② 評議員選任解任委員会の開催

評議員の選任状況に合わせて、必要により適宜、同委員会による評議員の選任手続きを進める。

### ③ 常任理事会の開催

協会の業務執行を円滑に進めるために、選任されている理事長、常務理事にて、再編し、事業運営の進捗状況や重要な確認事項について定期的に協議する。

### ④ 部長会の開催

各事業間の情報共有と事業執行上の課題を協議するため、事務局長、各部長で構成し、定期的に開催する。

### ⑤ 衛生委員会の開催

労働災害の防止と快適な職場環境の整備を図り、職員の安全と健康を守るために、定期的に委員会を開催する。また、消防訓練や職場の安全衛生に関わる研修も企画実行していく。今後計画的に衛生管理者資格の資格取得育成にも取り組んでいく。

## ⑥ 職員・スタッフ研修

組織の一員として守るべき規範や、職層ごとで身に着けるべき研修が計画的に実施していくよう、これまで実施しているオンデマンド研修を年間の研修カリキュラムとして職制別に研修計画を立てるよう提案していく。また、適宜、リモートを含む外部研修への参加を促進し、研修成果が業務に生かされるよう伝達研修を実施していく。

### 組織推進部におけるスキル研修

労務管理研修、社会福祉法人会計実務研修、社会福祉法人会計決算研修、職場のメンタルヘルス研修、事務効率化研修、人権研修、公正採用人権啓発推進委員研修、管理者研修、監事研修 等

## ⑦ 健康診断およびストレスチェックの実施

職員の健康管理を図るために年に1回の健康診断およびストレスチェックを実施する。健康診断については法令で定められている以上の生活習慣病健診にプラスして婦人科系の健診を加える等健診内容を充実させてきた。ストレスチェックについても受験率が高まるよう多様な受講機会をつくり、集団分析や希望する高ストレス者への産業医による面接指導も実施する。

## ⑧ 文書管理の適正化

保存文書管理規程に沿って、適切な管理・活用を図り、保存期限切れの文書や不要書類の廃棄を進めていく。

## ⑨ 財源の確保

### ア. 協会支援者の拡大と新たな財源の確保

税額控除の周知を進め協会への寄付拡大を行うとともに、引き続き5万円以上の寄付者への感謝状の進呈や、ボランティア情報誌『セボネ』を送付すると共に、事業報告や催し等の案内を行い、参加の機会につなげる。また、全ての寄付者に対しても希望者には情報誌の配付など、協会の活動をアピールしつながりをつくる。

情報誌ラック付募金箱の増設で、地域に活動の案内場所を広げると共に、新たな財源の確保を模索する。

### イ. 区との連携

これまでの協会の事業運営に世田谷区の財政的な支援は貴重な支えになっている。その支援に応えるため、区民のニーズを的確に把握しつつ、諸事業の質を向上させ、適正かつ効果的で求められる以上の成果が上げられるよう取り組む。

- ・補助金：ボランティア推進の各種事業や福祉事業などで区からの補助金を活用し区民サービスの充実につなげる。
- ・区からの委託事業：区との事業協働を図り、協会の専門性を生かして委託事業の受入れを積極的に行う。

## 2. 職員体制

常勤職員 3名（組織推進部長1名／総務担当職員1名／経理担当職員1名）

非常勤職員 2名（庶務・総務担当職員1名／経理担当職員1名）

## V. 組織体制図

社会福祉法人 世田谷ボランティア協会

2023年度

### 組織運営体制図



